

2025年度
ソフトバレーボール・アクティブリーダー研修会開催要項

- 1 目 的 ソフトバレーボールの指導者養成の一環として、公益財団法人日本バレーボール協会が認定しているソフトバレーボール・アクティブリーダーの資格取得者（以下「アクティブリーダー」という。）に対し、ソフトバレーボールに関する最新の情報や技術等の研修機会を提供することによりアクティブリーダーの資質向上を図る。
- 2 主 催 公益財団法人日本バレーボール協会 日本ソフトバレーボール連盟
山口県バレーボール協会 山口県ソフトバレーボール連盟
- 3 後 援 山口県 周南市
- 4 期 日 令和7年6月7日（土）
- 5 開催場所 周南市新南陽ふれあいセンター
住所；周南市福川南町2-1
電話；0834-63-5000
- 6 参加対象者
本研修会の申込みまでに JVA 個人登録システム（JVAMRS）への今年度の登録（資格登録）が完了している者で、次の(1)または(2)に該当する者
(1) 公益財団法人日本バレーボール協会認定のアクティブリーダー資格取得者
(2) 公益財団法人日本バレーボール協会認定のリーダー資格取得者で、アクティブリーダー資格に移行を希望する者
- 7 日 程
9：00 受 付
9：20 開 講 式
9：30 【講 義】
(1) 大会運営法 (60分)
(2) 指導者論 (30分)
(3) その他（コンプライアンス）(30分)
(4) グループディスカッション (60分)
12：30 昼 食 休 憩
13：30 【講義・実技】
(5) 競技規則と審判法 (180分)
(講義後、受講者でチーム編成し相互審判でゲーム)
16：30 閉 講 式
- 8 講 師
公益財団法人日本バレーボール協会公認ソフトバレーボール・マスターリーダー

9 修了資格等

- (1) アクティブリーダー資格取得者が本研修会を受講し修了すると、公益財団法人日本バレーボール協会より交付する「修了証」を授与する。
- (2) リーダー資格取得者が本研修会を受講し修了すると、公益財団法人日本バレーボール協会より交付するアクティブリーダー「認定証」及び「修了証」を授与する。
- (3) アクティブリーダー資格取得時に付与された認定番号は、アクティブリーダー資格保有期間中継続する。

10 資格の有効期間と更新方法

- (1) アクティブリーダーとして新規に認定された場合の資格有効期間は、認定日から4年後の認定日が属する年度の末日（3月31日）までとする。
- (2) (1)の資格有効期間内に本研修会を受講し修了することで資格の更新とする。この場合の資格有効期間は(1)に続く4年間とする。
- (3) アクティブリーダーは最新の情報や技術等を身に付けているという趣旨から、資格有効期間の後半に本研修会を受講することが望ましい。

11 受講料 1人 4,000円

※ソフトバレー・ルールブック、競技運営のてびき、弁当（昼食）を含む。

12 申し込み [期 限] 令和7年5月16日（金）必着

[申込先]

[郵 送] 〒745 - 0865 周南市蓮ヶ浴1-6-18 小林智之 気付
山口県ソフトバレーボール連盟事務局

[FAX] 0834-27-6077

[E-mail] kobayan5884-t@docomo.ne.jp

[受講料] 申込書期限までに受講料を下記口座に**参加者名で振込み**のこと。

銀行名；山口銀行富田支店

口座番号；普通6153904

口座名義；山口県ソフトバレーボール連盟 山崎治人

13 その他

- (1) 受講者を対象に県連盟で傷害保険に加入する。
- (2) 研修会期間中の傷害は、応急措置の他一切の責任を負わないものとする。
- (3) 筆記用具を持参すること。また、運動のできる服装で参加すること。
(長・短の笛を準備のこと。)
- (4) 受講料の領収書は、振込書控えをもってあてる。
- (5) 問い合わせは、山口県ソフトバレーボール連盟 小林まで。

携帯；080-1903-0190